

News Release

発行／埼玉縣信用金庫 総合企画部 TEL 048-526-1111(代) <http://www.saishin.co.jp>

平成29年5月11日

振り込め詐欺等防止のために キャッシュカード振込機能の一部利用制限を開始

埼玉縣信用金庫(本店：熊谷市 理事長：橋本 義昭)は、ご高齢のお客さまの振り込め詐欺等の被害を防止するために、5月15日(月)より、70歳以上でキャッシュカードによるお振込を過去3年間ご利用されていないお客さまを対象に、キャッシュカード振込機能の一部利用制限を開始いたします。

昨今、振り込め詐欺による被害が多発しており、特に、キャッシュカードによるお振込を普段ご利用されていないご高齢のお客さまをATMに誘導し、ご預金を振込ませる「還付金詐欺」が急増しているため、お客さまのご預金を守るための措置として実施いたします。今後も、お客さまが安全にお取引いただけるような対策を行ってまいります。

<実施概要>

対象となるお客さま	70歳以上、かつ過去3年間にキャッシュカードによるお振込をご利用されていないお客さま
対応開始日	平成29年5月15日(月)
実施内容	<ul style="list-style-type: none">対象のお客さまは、キャッシュカードによるお振込ができなくなります。キャッシュカードによる「お預入れ」や「お引出し」は従来どおりご利用いただけます。対象のお客さまがキャッシュカードによるお振込を希望される場合は、店頭で以下の2点をご提示いただくことで、キャッシュカードによるお振込ができるよう手続きをいたします。<ul style="list-style-type: none">①キャッシュカード(通帳)②ご本人確認ができる書類

本件のお問い合わせ

埼玉縣信用金庫 総合企画部：小丸 事務部：門井(松)

電話：048-526-1111 URL：<http://www.saishin.co.jp>